

■ 機 関 紹 介 ■

1. 組織概要

当センターは、1972年（昭和47年）に大阪通商産業局（現近畿経済産業局）、大阪府、大阪市ならびに大阪商工会議所をはじめとする関西の経済団体の支援を得て、関西における産業公害の防止を目的として設立された環境の専門機関である。その後、多様化する環境問題に対応していく中で現在の名称に変更し微力ながらも地域社会の環境保全に貢献してきている。当センターは美しく豊かな環境を未来へ引き継ぐため、中立公正な立場で調査、分析、コンサルティング等を行い、環境にやさしく安心・安全な生活環境ならびに豊かな自然環境の保全と創造を図り、もって経済社会の健全なる発展と地域社会の向上に寄与することを目的としている。

2. 沿革

昭和47年10月	財団法人関西産業公害防止センターとして事業開始
昭和50年3月	飲料水水質検査機関指定
昭和51年3月	計量証明事業登録（濃度・騒音レベル）
昭和52年4月	作業環境測定機関登録
昭和54年3月	簡易専用水道検査機関指定
昭和58年2月	建築物空気環境測定業務登録 建築物飲料水水質検査業務登録
平成6年10月	財団法人関西環境管理技術センターに名称変更
平成15年1月	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関登録
平成15年6月	計量証明事業登録（特定濃度）
平成23年7月	一般財団法人へ移行（略称：EMATEC）
平成25年5月	浸出性能試験登録（JNLA）
平成29年6月	水質検査機関登録（水道法第20条）



一般財団法人関西環境管理技術センター

3. 業務内容

- ・環境調査（測定・分析）
大気質、水質、騒音振動、臭気等の調査、土壌調査（地歴調査、土壌調査分析）、アスベスト調査（事前調査・採取分析）、絶縁油の採取分析、塗膜採取分析
- ・検査評価業務
飲料水分析、水道用器具、簡易専用水道検査、作業環境測定、放射線検査、光触媒材料の性能試験、ディスプレイ排水処理システムの規格適合試験
- ・環境アセスメント
- ・環境に関する支援・啓発事業（公益活動）
環境相談窓口、研修生受け入れ、環境情報誌の発行、セミナー等の開催

4. 作業環境測定の実施状況

作業環境測定士は5名（第1種4名、第2種1名、個人サンプリング法1名）。令和3年度の実績（延べ単位作業場数）は約130作業場であり、粉じん5%、特定化学物質47%、金属10%、有機溶剤36%、騒音3%であった。また、塗膜剥離作業場での環境測定、溶接ヒュームの濃度測定、フィットテストも実施している。

5. おわりに

当センターは今年で設立50周年を迎えることになり、永年にわたり培ってきた経験と総合的な技術力で、測定分析事業や啓発事業を“中立公正”な立場で“誠実”に実施している。今後さらに地域社会に貢献し続けていくために、技術進歩を積極的に取り込み、時代を先取りした新たなサービスや提案を生み出していく必要があり、そのためにも全員が高い目標を持ち、自己研さんに励んでいる。行動目標として以下の六つを掲げて業務に取り組んでいる。

- ①顧客満足度の向上
- ②迅速
- ③正確
- ④自己研さん
- ⑤技術・知識の共有
- ⑥やりがいのある職場づくり

<http://www.ematec.or.jp/>